

平成29年度 食育・花育センターの事業概要について

【食育・花育センターの目的】

食と花を一体的に学ぶことができる場を提供することにより、食育及び花育を推進することで、市民の健全な心と身体を培い、豊かな人間性を育む。

【事業内容】

食育の推進

【食育推進事業】

本市で生産される米や食材を活かした日本型食生活を柱とする「にいがた流 食生活」の実践に向けた取組みを推進する。

○「にいがた流 食生活」実践事業

- ・料理教室、米粉料理教室、キッズキッチン教室 計84回(月7回×12月)程度
- ・各種体験プログラム(食育ランド、団体体験プログラム、食育ミニプログラムなど)

○食育推進計画推進事業

- ・第3次新潟市食育推進計画の公表(4月)及び進行管理
- ・小売店や飲食店と連携した「食育の日」の取組み
- ・食育マスターの派遣(H25年度 食と花の交流推進事業から移行)
- ・味覚をテーマにした取組の実施
- ・区役所と連携した事業の実施

教育ファームの推進

【新潟発わくわく教育ファーム推進事業】

アグリパークやいくとびあ食花を中心に、子どもたちや市民に本市が誇る農業や食に対する理解を深め、ふるさとへの愛情や誇り、生きる力を培う食と農の体験の支援を行うことで、農業の活性化に繋げる。

また新たに、障がいのある人の生きがい作りと社会参加に資するため、障がいの特性や程度に応じた農業・園芸・動物に関する体験を支援し、豊かな暮らしを後押しします。

花育の推進

【花育推進事業】

「花と緑」を教育、地域活動に取り入れ、子どもの情操教育や世代間交流、地域づくりを推進する。

農村・都市交流の推進

【農村・都市交流事業】

農業に親しみ、理解を深める場や機会を提供することにより、農業者と都市生活者の相互理解と交流を深め、都市と農村が互いに恵みあう関係を築くとともに、新潟の食と花の魅力を発信する。

- 都市型グリーン・ツーリズム推進事業
- 農業サポーターシステム推進事業

食と花による交流の推進

【食と花の交流推進事業】

教育ファームにも対応した食育・花育に関する団体体験プログラムの提供や季節ごとのイベントの開催を、いくとびあ食花各施設と連携しながら実施する。

センター管理費等

【食育・花育センターの管理運営】